



三重県公報

令和6年9月13日 (金)

第 549 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
628	保安林の指定施業要件の変更に係る通知	(治 山 林 道 課)	2
629	同件	(同)	5
630	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	6
631	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	12
632	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	12
公 告			
	土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧 開発行為に関する工事の完了	(農 地 調 整 課) (建 築 開 発 課)	13 13
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(デジタル改革推進課)	13
	一般競争入札を行う旨	(文 化 振 興 課)	14
	落札者を決定した旨	(同)	16
	同件	(大気・水環境課)	17
	一般競争入札を行う旨	(美 術 館)	17
	同件	(同)	20
	同件	(同)	23

告 示

三重県告示第 628 号

次の者に係る森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による保安林の指定施業要件を変更する予定である旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第 189 条の規定により、その通知の内容を亀山市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

1 通知することができない者の氏名

市川 周一

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字楠木 311 の 6（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

第 2

1 通知することができない者の氏名

西村 金治郎

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字楠木 311 の 9

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 3

1 通知することができない者の氏名

市川 宇吉

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字楠木 311 の 9

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 4

1 通知することができない者の氏名

市川 甚作

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字楠木 311 の 9

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 5

1 通知することができない者の氏名

小林 重作

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字楠木 311 の 9

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 6

1 通知することができない者の氏名

山崎 清太郎

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字楠木 311 の 9

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (7) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

第7

- 1 通知することができない者の氏名
上田 豊吉
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
亀山市安坂山町字蓬原 1144 の3
 - (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (7) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

第8

- 1 通知することができない者の氏名
上田 国治
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
亀山市安坂山町字蓬原 1144 の3
 - (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (7) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

第9

- 1 通知することができない者の氏名
馬路 たま子
- 2 通知の要旨
 - (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
亀山市安坂山町字蓬原 1144 の3
 - (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

第 10

1 通知することができない者の氏名

上田 清

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字貝城 1165 の 16

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

第 11

1 通知することができない者の氏名

上田 満

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

亀山市安坂山町字貝城 1165 の 72

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び亀山市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 629 号

次の者に係る森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による保安林の指定施業要件を変更する予定である旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第 189 条の規定により、その通知の内容を紀北町役場の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 通知することができない者の氏名

永井 純三

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

北牟婁郡紀北町矢口浦字長ヶ谷 1066

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び紀北町役場に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 630 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2

意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン桑名ショッピングセンター

桑名市新西方一丁目 22 番地

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	岡崎 双一
三交不動産株式会社	津市丸之内 9 番 18 号	森口 文生

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	井出 武美
三交不動産株式会社	津市丸之内 9 番 18 号	中村 充孝

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	岡崎 双一
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻 1 丁目 11 番 1	藤原 政博
株式会社OMG	東京都豊島区南大塚 2-42-6	横田 明宏
パセリ四日市株式会社	滋賀県長浜市勝町 803	松本 規義
株式会社あーる工房	岐阜県羽島市竹鼻町丸の内 11 丁目 94	鬼頭 明彦
株式会社山栄堂	桑名市桑栄町 2	水谷 有志

株式会社織部	岐阜県多治見市旭ヶ丘 10-6-130	奥村 崇仁
株式会社ムカイ	静岡県静岡市駿河区中野新田 125-1	向井 正太郎
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水下 67 番地 3	川澄 幸司
株式会社マツモトキヨシ	大阪府大阪市淀川区宮原 3-5-24	松本 清雄
株式会社キクチメガネ	愛知県名古屋市中区泉 2 丁目 5 番 5 号	森 信也
株式会社柿安本店	桑名市吉之丸 8 番地	赤塚 保正
株式会社青山	津市羽所町 345	青山 春樹
有限会社茶茂	桑名市京町 41	伊藤 公一
有限会社青木商店	福島県郡山市八山田 5 丁目 405 番地	青木 信博
株式会社 R H コーポレーション	東京都港区芝 4 丁目 18 番 5 号	花光 雅丸
株式会社キャメル珈琲	東京都世田谷区代田 2-31-8	尾田 信夫
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑 2 丁目 38 番地	河合 宏光
株式会社オンデーズ	東京都豊島区西池袋 1-15-7	田中 修治
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市中区上社 1 丁目 901 番地	白川 篤典
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋 3 丁目 9 番 7 号	白井 一秀
株式会社おゝみ	福島県いわき市小名浜中町境 2 番地の 22	北川 喜一
株式会社ビバ	四日市市西浦二丁目 1-14	古川 隆信
株式会社リオチェーン	愛知県名古屋市中区平和 1 丁目 1 番 20 号	横山 卓幸
株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中区城西 1 丁目 3 番 5 号	山田 道朗
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町 6 丁目 8 番 1	寺井 秀藏
株式会社東京デリカ	東京都葛飾区新小岩 1 丁目 48 番 1 号	木山 茂年
株式会社ひらおか	静岡県静岡市葵区春日 2-11-10	平岡 正也
A s - m e エステール株式会社	東京都新宿区西新宿 3 丁目 20 番 2 号	丸山 雅史
株式会社ファイブフォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷 3 丁目 60 番地 7 号	上田 稔夫
有限会社お花ちゃん生花店	桑名市南寺町 16 番地	水谷 幸夫
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 4 丁目 26 番地 3 号	金井 政明
株式会社ユニクロ	山口県山口市佐山 717 番地 1	柳井 正
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南 1 丁目 11 番 5 号	野口 実
アスク環境開発株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内 2 丁目 19 番地 25 号	木嶋 幹吾
株式会社ファッションヤマガチ	愛知県一宮市せんい一丁目九番 3 号	山口 浩一
株式会社システムジュウヨン	大阪府大阪市北区天神橋 3 丁目 7 番 9 号	石田 勝彦
有限会社シーエイト	奈良県橿原市石原田町 163-3	菊山 久泰
株式会社ベベ	兵庫県神戸市中央区港島中町 6 丁目 2 番 5	岡本 吉史
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園 2-4-1	石井 稔晃
ゴールドフラッグ株式会社	大阪府大阪市中央区西心斎橋 2-2-3	平久保 晃世
クレアーズ日本株式会社	東京都中央区日本橋人形町 1 丁目 1 番 11 号	三宅 香
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27 番地の 1	江尻 義久
株式会社ジン	四日市市新正 1-12-4	山本 篤
株式会社オリーブ	亀山市栄町 1506 番地の 29	柴田 美博
株式会社ラベンダ	愛知県名古屋市中区熱田区六番 1 丁目 3 番 12 号	宮嶋 正夫
株式会社ランプーン	桑名市新西方 2 丁目 363 番地	若森 一夫
ソックコウベ株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中 6-9	日ノ本 欽也
株式会社 A c c e j a p a n	福井県鯖江市新横江 1 丁目 1-30	大綱 清教
株式会社くわこや	愛知県西尾市肴町 24 番地	野村 和弘

有限会社ディックアップ	四日市市日永東3丁目8-18	荒木 信悟
ブランシエス株式会社	大阪府吹田市江坂町2-1-11	坂入 良久
株式会社ペグマルニ	愛知県名古屋市中村区井深町10番28号	渡辺 範
株式会社ワールドリビングスタイル	東京都目黒区中目黒1丁目8番1号	西川 信一
株式会社キタムラ	高知県高知市本町4-1-16	北村 正志
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区泉2丁目21-25	猪飼 千壽子
株式会社F・O・インターナショナル	兵庫県神戸市中央区三宮町2-4-1	小野 行由
株式会社メガスポーツ	東京都中央区日本橋蛸殻町1-36-5	南山 学

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	井出 武美
株式会社ライトオン	茨城県つくば市小野崎260-1	藤原 祐介
株式会社山栄堂	桑名市中央町1-75	水谷 有志
株式会社川スミ	桑名市大字大仲新田字新井水467番地3	川澄 幸司
株式会社マツモトキョシ	千葉県松戸市新松戸東9番地1	松本 貴志
株式会社キクチメガネ	愛知県名古屋市中区泉2丁目5番5号	森 信也
株式会社柿安本店	桑名市吉之丸8番地	赤塚 保正
B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社	東京都品川区上大崎三丁目1-1	ジョン キム
有限会社茶茂	桑名市京町41	伊藤 公一
有限会社青木商店	福島県郡山市八山田5丁目405番地	青木 信博
株式会社RHコーポレーション	東京都新宿区西新宿7-22-43	宮本 和典
株式会社キャメル珈琲	東京都世田谷区代田2-31-8	尾田 信夫
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市中区上社1丁目901番地	白川 篤典
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋3丁目9番7号	大森 尚昭
株式会社おゝみ	福島県いわき市小名浜中町境2番地の22	北川 喜一
株式会社アルカスインターナショナル	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1	内山 誠一
株式会社東京デリカ	東京都葛飾区新小岩1-48-14	木山 剛史
エステールホールディングズ株式会社	東京都渋谷区神宮前4-26-21	丸山 雅史
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋4丁目26番地3号	堂前 宣夫
株式会社ユニクロ	山口県山口市佐山10717番地1	柳井 正
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南1丁目11番5号	野口 実
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区芝公園2-4-1	國京 紘宇
株式会社ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻 義久
ソックコウベ株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中6-9	日ノ本 欽也
ブランシエス株式会社	大阪府吹田市江坂町2-1-11	泉 憲利
株式会社キタムラ	高知県高知市本町4-1-16	武田 宣
株式会社ほていや	愛知県名古屋市中区泉2丁目21-25	猪飼 千壽子
R E X T株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	塩田 徹
キンバレー株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	岩崎 亮太
株式会社Noir	兵庫県宝塚市中山桜台2-21-1	指谷 徹
株式会社アニメイト	東京都豊島区東池袋3丁目2番1号	藤樹 潤
株式会社アルカスインターナショナル	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	内山 誠一
株式会社エル・ウイッシュ	桑名市長島町大倉1-28	佐藤 貞朗
株式会社エンドレス	東京都台東区柳橋1-20-1 エンドレスビル	蕭易 風

株式会社オールハーツカンパニー	愛知県名古屋市中区栄 2-4-18 岡谷鋼機ビルディング 1F	四方田 豊
株式会社キャンドウ	東京都新宿区北新宿 2丁目 21 番 1 号	城戸 一弥
株式会社クローバー	愛知県名古屋市中区清水 1 丁目 704 番	伊藤 公一
株式会社シ・シュ・ノン	愛知県名古屋市中区千種区星ヶ丘元町 16-11	鈴木 周二
株式会社ジーフット	東京都中央区新川 1 丁目 23 番 5 号	木下 尚久
株式会社ジーユー	山口県山口市佐山 10717-1	柚木 治
株式会社ストライブインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2-8	川部 将士
株式会社総本家具新	桑名市小貝須 1555	水谷 新左衛門
株式会社DAY TO LIFE	大阪府大阪市北区西天満 3 丁目 13 番 20 号	杉内 健吉
株式会社店舗プロ	大阪府大阪市北区西天満 5-14-7 和光ビル 400	中谷 優加子
株式会社テット・オム	東京都千代田区平河町 1-6-8 平河町貝坂ビル 1F	江尻 博之
株式会社バーゼル	桑名市星見ヶ丘 5-801	木村 幸子
株式会社ブティックビギ	静岡県浜松市中区板屋町 101-15	石井 一
株式会社ブルーメイト販売	岐阜県岐阜市柳津町流通センター1-14-1	青木 隆幸
株式会社ペグ	愛知県名古屋市中区錦 2 丁目 11 番 5 号 アースホーム錦ビル 2 階	松田 敏彦
株式会社ムラサキスポーツ	東京都台東区上野 7 丁目 14 番 5 号	金山 元一
株式会社三交シーエルトゥー	愛知県名古屋市中区錦 3 丁目 5 番 27 号 錦中央ビル 8F	武藤 隆行
株式会社未来屋書店	千葉県千葉市美浜区中瀬 1-5-1 イオンタワー9F	平川 雅隆
上新電機株式会社	大阪府大阪市浪速区日本橋西 1 丁目 6 番 5 号	金谷 隆平
株式会社英進	愛知県名古屋市中区東区一社二丁目 166 番地	長谷川 和義
株式会社オー・アール・エフ	愛知県名古屋市中区丸の内 3-7-9 チサンマンション丸の内 802 号	古田 芳文
株式会社マーブルスティック	愛知県春日井市天神町 1-2 ライオンズマンションガーデン勝川 807 号室	松尾 知勇
株式会社ムーンスター	福岡県久留米市白山町 60 番地	井田 祥一
ブックオフコーポレーション株式会社	神奈川県相模原市南区古淵 2 丁目 14 番 20 号	堀内 康隆
ドリームカプセル株式会社	愛知県名古屋市中区徳重三丁目 101	都築 祐介
スマートツール株式会社	岐阜県岐阜市芋島 3-6-20	三輪 哲久
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東 1-4-14	矢野 靖二
株式会社山文	愛知県名古屋市中区熱田区伝馬 3-2-18	奥村 幸由
HAMERS LAB株式会社	愛知県名古屋市中区緑区鹿山 3-165	石濱 智考
MA PASSION NORMANDIE JAPON株式会社	鈴鹿市中江島町 19-38 ラヴィータ白子 2D	ドゥーセ タチアナ
株式会社みのや	埼玉県さいたま市中央区下落合 1050-2	正木 宏和
株式会社MongTeng	千葉県千葉市美浜区打瀬 2-8 パティオス 14 番街 222 号	高品 謙一
株式会社VHリテールサービス	東京都中央区日本橋堀留町 1-9-11 NEWS日本橋堀留町 6 階	松本 大輔
株式会社ハビネット・ベンディングサービス	東京都台東区駒形 2-4-5 駒形CAビル	土屋 猛
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町 2-8	阿部 和則

- (3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 駐車場の収容台数及び位置
 (変更前)

駐車場	収容台数	位置
駐車場 1	490 台	縦覧による
駐車場 2	469 台	縦覧による
駐車場 3	502 台	縦覧による
駐車場 4	457 台	縦覧による
駐車場 5	263 台	縦覧による
駐車場 6	394 台	縦覧による
駐車場 7	123 台	縦覧による
駐車場 8	55 台	縦覧による
駐車場 9	25 台	縦覧による
駐車場 10	44 台	縦覧による
駐車場 11	30 台	縦覧による
駐車場 12	43 台	縦覧による
合 計	2,895 台	

(変更後)

駐車場	収容台数	位置
駐車場 1	489 台	縦覧による
駐車場 2	467 台	縦覧による
駐車場 3	432 台	縦覧による
駐車場 4	388 台	縦覧による
駐車場 5	269 台	縦覧による
駐車場 6	394 台	縦覧による
駐車場 7	115 台	縦覧による
駐車場 8	54 台	縦覧による
駐車場 9	25 台	縦覧による
合 計	2,633 台	

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場 1	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 2	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 3	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 4	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 5	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 6	午前 6 時 30 分から午後 10 時まで
駐車場 7	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 8	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 9	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 10	午前 6 時 30 分から午後 10 時まで
駐車場 11	午前 6 時 30 分から午後 10 時まで
駐車場 12	午前 6 時 30 分から午後 10 時まで

(変更後)

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場 1	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで

駐車場 2	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 3	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 4	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 5	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 6	午前 6 時 30 分から午後 10 時まで
駐車場 7	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 8	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで
駐車場 9	午前 6 時 30 分から午前 0 時 30 分まで

② 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前)

駐車場	出入口の数	位置
駐車場 1	4 箇所	縦覧による
駐車場 2	1 箇所	縦覧による
駐車場 3	2 箇所	縦覧による
駐車場 4	1 箇所	縦覧による
駐車場 5	2 箇所	縦覧による
駐車場 6	3 箇所	縦覧による
駐車場 7	2 箇所	縦覧による
駐車場 8	1 箇所	縦覧による
駐車場 9	1 箇所	縦覧による
駐車場 10	2 箇所	縦覧による
駐車場 11	6 箇所	縦覧による
駐車場 12	3 箇所	縦覧による
合計	28 箇所	

(変更後)

駐車場	出入口の数	位置
駐車場 1	3 箇所	縦覧による
駐車場 2	1 箇所	縦覧による
駐車場 3	2 箇所	縦覧による
駐車場 4	1 箇所	縦覧による
駐車場 5	2 箇所	縦覧による
駐車場 6	3 箇所	縦覧による
駐車場 7	1 箇所	縦覧による
駐車場 8	1 箇所	縦覧による
駐車場 9	1 箇所	縦覧による
合計	15 箇所	

3 変更年月日

- 2(1) 令和 3 年 6 月 23 日
- 2(2) 令和 6 年 5 月 24 日
- 2(3) 令和 7 年 4 月 28 日
- 2(4) 令和 6 年 8 月 28 日

4 変更理由

- 2(1) 設置者の代表者の変更のため
- 2(2) 小売業者の入退店及び名称・代表者・住所の変更等のため
- 2(3)及び(4) 店舗運営計画の見直しのため

5 届出の日

令和 6 年 8 月 27 日

- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和 6 年 9 月 13 日から令和 7 年 1 月 14 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 631 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 四日市鈴鹿環状線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
四日市市貝家町官有無番地先から 四日市市貝家町東浦 108 番 1 地先まで	旧	7.8~8.2	14.5
	新	8.2~8.8	14.5

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 川島貝家線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
四日市市貝家町官有無番地先から 四日市市貝家町東浦 108 番 1 地先まで	旧	7.8~8.2	14.5
	新	8.2~8.8	14.5

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大淀港斎明線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
多気郡明和町大字行部字東浦 282 番 22 地先から 多気郡明和町大字行部字東浦 286 番 1 地先まで	旧	6.6~9.1	78.1
	新	7.6~12.3	78.1

三重県告示第 632 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 一志出家線	津市庄田町字馬廻り 2313 番 5 地先から 津市庄田町字馬廻り 3596 番地先まで	令和 6 年 9 月 17 日
県道 大淀港斎明線	多気郡明和町大字行部字東浦 282 番 22 地先から 多気郡明和町大字行部字東浦 286 番 1 地先まで	令和 6 年 9 月 13 日

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定により、基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 泥淵 1 期地区の計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和 6 年 9 月 17 日から同年 10 月 16 日まで
- 3 縦覧の場所
伊賀市役所産業振興部農村整備課（伊賀市四十九町 3184 番地）

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和 6 年 8 月 29 日	伊勢市藤里町字衛門次田 492-1 ほか 2 筆	松阪市射和町 430 イズミ商事有限会社 代表取締役 林 大志
令和 6 年 8 月 30 日	伊勢市小俣町本町 341-264 ほか 1 筆	伊勢市曾祢 2 丁目 2-9 有限会社橋本建設 代表取締役 橋本 清
令和 6 年 9 月 3 日	三重郡菰野町大字菰野字杉之本 2288-1 ほか 2 筆	四日市市鶴の森 1 丁目 5-19 三重北農業協同組合 代表理事 生川 秀治

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 特定役務の名称 三重県共通機能基盤再構築及び運用保守業務委託
- 2 担 当 部 局 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課
- 3 落札者決定日 令和 6 年 7 月 22 日
- 4 落 札 者 愛知県名古屋市中区錦 2 丁目 17 番 21 号
株式会社 N T T データ東海 代表取締役社長 仙田 達也
- 5 落 札 金 額 入札価格 1,400,000,000 円
契約金額 1,540,000,000 円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札

7 入札公告日 令和6年5月31日

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年9月13日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

(1) 案件名

令和6年度環生第14号三重県総合文化センターハロゲン化物消火設備更新

(2) 内容

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）までとします。

(4) 履行場所

三重県総合文化センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和6年10月16日（水）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 担当 真弓

電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

- (2) 契約条項を示す場所
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県環境生活部文化振興課拠点連携班 担当 石垣
電話 059-224-2233 ファクシミリ 059-224-2408
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和 6 年 10 月 24 日（木）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 6 年 10 月 21 日（月）17 時まで本システム上で通知を行います。
 - ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 6 年 10 月 21 日（月）17 時まで通知書を発送します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和 6 年 10 月 24 日（木）14 時 30 分まで
- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和 6 年 10 月 24 日（木）14 時 30 分
なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。
- 送付先
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班
案件名 令和 6 年度環生第 14 号三重県総合文化センターハログン化物消火設備更新
- (7) 開札の日時及び場所
日時 令和 6 年 10 月 24 日（木）14 時 35 分
場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県環境生活部環境生活総務課
- (8) 入札方法等に関する事項
- ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。
- イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- ウ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続き中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Renewal of halogen fire extinguishing equipment at Mie Center for Arts

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Thursday, October 24, 2024.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:30 P.M. on Thursday, October 24, 2024.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:35 P.M. on Thursday, October 24, 2024.

(4) Managing Authority:

Cultural promotion division, Department of Environment and social affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2233

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和6年9月13日

三重県知事 一見勝之

1	特定役務の名称	令和6年度環生第7号三重県総合文化センター大中ホール舞台吊物機構部品交換
2	担当部局	三重県津市広明町13番地 三重県環境生活部文化振興課
3	落札者決定日	令和6年9月3日
4	落札者	三重県津市雲出長常町1129番地11 カヤバCS株式会社 代表取締役 大前 聡
5	落札金額	入札価格 390,000,000円 契約金額 429,000,000円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和6年6月21日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和6年9月13日

三重県知事 一見勝之

1	物品等の名称及び数量	大気汚染自動測定機器等 1式
2	担当部局	三重県津市広明町13番地 三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課
3	落札者決定日	令和6年9月2日
4	落札者	三重県津市河芸町中別保150-1 株式会社三弘三重営業所 所長 佐藤 薫
5	落札金額	入札価格 32,300,000円 契約金額 35,530,000円
6	決定手続	一般競争入札
7	入札公告日	令和6年7月5日

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年9月13日

三重県知事 一見勝之

- 入札に付する事項
 - 案件名
三重県立美術館展示室照明LED化業務（企画展示室）
 - 内容
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - 履行期間
契約締結の日から令和7年3月28日（金）までとします。
 - 履行場所
三重県立美術館 展示室
- 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - 競争入札参加資格
 - 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - 落札資格
 - 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定

める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設業の許可（電気工事）を受けた者であること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和6年10月9日（水）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 必要とする資格（建設業許可証または許可証明書の写し）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0007 三重県津市大谷町11番地
三重県立美術館 総務課 担当 西前
電話 059-227-2100 ファクシミリ 059-223-0570

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和6年10月24日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年10月11日（金）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年10月11日（金）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年10月24日（木）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年10月24日（木）14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函し

てください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県立美術館 総務課

案件名 三重県立美術館展示室照明LED化業務（企画展示室）

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和6年10月24日（木）14時15分

場所 三重県津市大谷町 11 番地

三重県立美術館 総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理

手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:
Special Exhibition room Lighting LED conversion work Mie Prefectural Art Museum
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:15 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
- (4) Managing Authority:
Mie Prefectural Art Museum
11 Otani-cho, Tsu city, Mie, 514-0007, Japan
TEL:059-227-2100

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 6 年 9 月 13 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 案件名
三重県立美術館展示室照明 LED 化業務（常設展示室）
- (2) 内容
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和 7 年 3 月 28 日（金）までとします。
- (4) 履行場所
三重県立美術館 展示室

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の規定による建設業の許可（電気工事）を受けた者で

あること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和6年10月9日（水）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 必要とする資格（建設業許可証または許可証明書の写し）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0007 三重県津市大谷町11番地
三重県立美術館 総務課 担当 西前
電話 059-227-2100 ファクシミリ 059-223-0570

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和6年10月24日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年10月11日（金）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年10月11日（金）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年10月24日（木）14時まで

イ 書面による入札の場合、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年10月24日（木）14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県立美術館 総務課
案件名 三重県立美術館展示室照明LED化業務（常設展示室）

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和6年10月24日（木）14時45分

場所 三重県津市大谷町11番地

三重県立美術館 総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約

締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:
Permanent Exhibition room Lighting LED conversion work Mie Prefectural Art Museum
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:45 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
- (4) Managing Authority:
Mie Prefectural Art Museum
11 Otani-cho, Tsu city, Mie, 514-0007, Japan
TEL:059-227-2100

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年9月13日

三重県知事 一 見 勝 之

1 入札に付する事項

- (1) 案件名
三重県立美術館展示室照明LED化業務（記念館棟展示室）
- (2) 内容
三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和7年3月28日（金）までとします。
- (4) 履行場所
三重県立美術館 展示室

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建設業の許可（電気工事）を受けた者であること。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入

札に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和6年10月9日（水）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 必要とする資格（建設業許可証または許可証明書の写し）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0007 三重県津市大谷町11番地
三重県立美術館 総務課 担当 西前
電話 059-227-2100 ファクシミリ 059-223-0570

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和6年10月24日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年10月11日（金）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年10月11日（金）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年10月24日（木）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年10月24日（木）14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県立美術館 総務課

案件名 三重県立美術館展示室照明LED化業務（記念館棟展示室）

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和6年10月24日(木)15時15分

場所 三重県津市大谷町11番地

三重県立美術館 総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときに除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:
Memorial Exhibition room Lighting LED conversion work Mie Prefectural Art Museum
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Thursday, October 24, 2024.
- (4) Managing Authority:
Mie Prefectural Art Museum
11 Otani-cho, Tsu city, Mie, 514-0007, Japan
TEL:059-227-2100

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
